

事業主 殿

松本労働基準監督署長
(公 印 省 略)

「行動災害（転倒・腰痛等）防止対策・荷役労働災害防止対策講習会」
の開催について

平素より労働基準行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内における令和 7 年 8 月末日における休業 4 日以上労働災害による死傷者数は全業種で 259 人となり、対前年同時期比で 44 人の大幅な増加となっています。

特に、事故の型別でみますと「転倒」が 89 人（対前年同時期比 17 人増）、「動作の反動・無理な動作」が 27 人（同 13 人増）となっており、これらの労働災害（行動災害）は近年多発している状況となっています。

また、道路貨物運送業における労働災害は 41 人と対前年同時期比 13 人増加となっており、荷役作業中における労働災害が多くを占めており、災害を防止するためには、事業者のみならず、荷主等のより一層の配慮等が必要となっています。

このことから今回、一般社団法人松本労働基準協会との共催により、標記の講習会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、本講習会の主旨をご理解いただき、ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、貴事業場の労務・安全衛生管理者等のご出席をいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 開催日時・会場・定員

令和 7 年 10 月 28 日（火）13 時 30 分～16 時 00 分（13 時 10 分受付開始）

（会場）一般社団法人長野県労働基準協会連合会 松本安全衛生センター 3 階
長野県松本市神林 7107-55（松本臨空工業団地内）

（定員）95 名

2 内 容（予定）

- （1）行動災害（転倒・腰痛等）防止対策について
- （2）荷役作業における労働災害防止対策について
- （3）その他労務管理・安全衛生管理の留意事項等について

3 参加申込方法

インターネットを用いて「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」と検索いただき、専用 HP からお申込みください（専用 HP において、長野労働局を選択していただくと当説明会の申込みフォームへアクセスできます）。

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp>

なお、定員に達し次第、受付を終了いたしますので、ご了承ください。

※受付サイトを利用した申込が困難な場合は、下記問い合わせ先までご連絡願います。



4 問い合わせ先

松本労働基準監督署 安全衛生課 TEL 0263-44-1252

5 その他

駐車場に限りがありますので、極力乗り合わせにより来場されますようお願いいたします。また、第1駐車場が満車の場合は第2駐車場(会場から約200m離れています)へ駐車してください。

(一社) 長野県労働基準協会連合会 松本安全衛生センター案内図

(松本市大字神林7107-55)

